令和８年度第１回群馬県難聴児早期支援体制整備推進協議会

議事録

（事　務　局）
健康福祉部 障害政策課
生活こども部 児童福祉課
教育委員会 特別支援教育課

１　日時　令和８年１０月８日（木）　１９時００分から２０時１５分まで

２　場所　群馬県庁２８１－Ｂ会議室

３　出席者　委員１２名、事務局９名

４　報告事項
（１）難聴児早期支援センターの運営状況について
（２）難聴児早期支援アドバイザーの委嘱について
（３）家族支援及び支援者養成委託事業の実施状況について
（４）難聴児補聴器購入等支援事業について

５　その他

【事業説明（１）】
（事務局）
　報告事項（１）について説明。

【情報共有・意見交換（１）】
（委員）
　親の会では、会員に対し、難聴児の支援に関する要望等を募るアンケートを行った。その中で、人工内耳の装着に関する情報を得る機会が少ないため、各年代の人工内耳を装着しているろう者の方々と関わる機会をつくってもらいたいという意見があった。
（事務局）
　子どもたちが、ろう者と関わる機会の創出は重要だと考えている。センターの開設に伴い家族支援に関する取り組みもはじまったが、その中で、ろう者から話を聞くことができる仕組みについても検討したい。
（委員）
　７月に開設してから計３４件の相談が寄せられていることに、すごい数だと驚いた。保護者や保健師の方から、相談後の感想などを聞いていれば教えて欲しい。

（コーディネーター）
「病院の言語聴覚士と繋がることができ、とても安心した。」という声をいただいた。これからも、みなさんに安心してもらえるような支援を続けていきたい。
（事務局）
関係機関のお力を借りながら、各機関の強みを活かした支援となるように、引き続き密に連携させていただきたい。
（委員）
新生児聴覚スクリーニング結果の把握について、全ての情報がセンターに集積されるシステムになっているのか。
（事務局）
現状では、全ての情報を集約する形になっていない。コーディネーターが１名体制ということもあり、まずは最終精査の情報集積とこれに伴う支援に注力したい。その範囲を二次精査や一次検査に広げるかは、今後、必要性も含めて検討していきたい。
（委員）
早期発見・早期支援に繋がると思うので、前向きに検討願いたい。
（委員）
相談者が聴覚障害者である場合も想定して、テレビ電話で相談できる体制も整えた方がよい。相談する時はすごく悩んでいるし、急いでいることが多いため、相談しやすい環境は整えていただきたい。
（事務局）
開設当初は来所相談とフォーム相談を基本に考えていたが、下半期からは電話相談もはじめることとした。テレビ電話等での受付は想定していなかったので、今回の意見を踏まえて検討したい。
（委員）
検討するとのことだが、合理的配慮として当然のことであり、早急に対応されたい。
（委員）
受診立ち合い時の情報は、市町村に情報提供されるのか。
（事務局）
現状、市町村への情報提供スキームは整えることができていない。情報共有に関しては、どうしても保護者の同意が必要となるため、その部分をしっかりと整理して、市町村とも連携を密にしていきたい。

【事業説明（２）】
（事務局）
報告事項（２）について説明。
（アドバイザー）
私は、平成１２年度に群馬県で新生児聴覚検査事業が開始される以前から、この取り組みに携わらせてもらっている。群馬県の受検率は全国平均を上回っており、充実しているが、それは検査を受けているだけで、医療や療育に繋がっているかは別の話である。
支援の充実のためには、センターの役割が重要であり、引き続き出来る限りの協力はしていきたい。

【事業説明（３）】
（受託事業者）
報告事項（３）について説明。

【情報共有・意見交換（３）】
（委員）
内容はとても良いと思うが、どのようにプロモーションしているのか伺いたい。
（事務局）
特定非営利活動法人きらきらのノウハウを活用していただいているほか、市町村経由で周知している。ただ、対象者にピンポイントで情報を届けられる仕組みづくりの必要性は感じている。
（受託事業者）
イベントの周知については、聾学校にご協力いただき、内容に見合った年代の児童・生徒さんに配布いただいている。また、群馬大学附属病院にもご協力をいただいている。今回、センター立ち上げに伴い、たかさき耳鼻咽喉科とも繋がりができたので、ご協力いただいている。他にも、お知らせすると良い場所があれば、是非教えていただきたい。
（委員）
公式ＬＩＮＥはないのか。私の運営するクリニックでも活用しているが、情報をいち早く届ける上では、ＬＩＮＥは有効だと考える。
（受託事業者）
現状、メールでの案内のみであり、ＬＩＮＥについても検討したい。
（事務局）
県の委託事業であるので、県の媒体も上手く活用したい。当課が所管している医療的ケア児等支援センターでは、ＬＩＮＥを活用しているので、同様の体制が取れるか検討したい。
（委員）
センターの役割から外れてしまうかもしれないが、親の会のアンケートの中で、地域や学校で孤立してしまう子がいると聞いている。そういう子が気軽に立ち寄れる居場所づくりが必要だと考えているが、どうか。
（委員）
ふらっと立ち寄れる居場所づくりについては、ずっと必要性を感じていた。中高生になっても、社会人になっても、結婚して子どもが生まれても、ここに行けばよいという場所があると本当に良い。そういう場所があれば、保護者も今後、子どもがどのように成長していくのか、見通す機会にもなる。
（事務局）
これまで、そのような検討を行ったことがなかったので、必要性も含めて検討したい。

【事業説明（４）】
（事務局）
報告事項（４）について説明。

【情報共有・意見交換（その他）】

（委員）

人工内耳の体外装置を外した時に、自分の声の大きさが分からず、大声で話し過ぎて警察に通報されるようなことが起こったと聞いている。病院や学校で言語指導があると思うが、具体的にどのようなことをされているか。

（委員）

視覚的にパラメーターを出して、出している声の大きさをフィードバックすることで声の調整のトレーニングを行うことはある。一方で、人工内耳に限らず、補聴器を使用している場合、外した際に声が大きくなることは無意識に生じるものであり、意識的にコントロールすることは難しい部分もある。個別に状態に応じた対応を行うことが多い。

（委員）

当事者の立場からお話しすると、トレーニング等をしても調整が難しいこともある。私の場合は、周囲の反応を見ており、しかめ面をされれば声が大きいのだなと思うし、耳を澄ますような反応であれば声が小さいのだと思っている。そのように、技術を身に着けていくのだと思う。